

企画競争公告

次のとおり企画競争に付します。

2026年5月13日
 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構
 調達部長 辻 宏司

1 調達内容

(1)調達件名	SE/PM動向調査及び動画教材の制作
(2)調達サービス及び数量	調達仕様書による。
(3)調達サービスの概要	システムズエンジニアリング(SE)/プロジェクトマネジメント(PM)に関する国内外の最新動向および事例を調査・整理し、SE/PMの基礎学習のための動画教材の企画・制作を行う。
(4)履行期限	2027年2月26日
(5)履行場所	調達仕様書による。

2 競争参加資格

(1)競争参加資格	国の競争参加資格(全省庁統一資格)において、令和8年度に「役務の提供等」のA,B,C,D等級に格付けされている者であること。
(2)競争に参加できない者	競争に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。資格審査申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者、警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の販売及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者等。

3 入札方法等

(1)問い合わせ先	〒305-8505 茨城県つくば市千現2-1-1 筑波宇宙センター 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 研究・事業調達室 池田由美 TEL 070-1170-2416 EMAIL RIYOU-NYUSATSU@mljaxa.jp
(2)発注図書の交付方法	2026年5月13日 から 2026年6月9日 まで メールにて配布するため、上記3(1)の連絡先へ電子メールにて資料請求の旨を問い合わせること。 【問合せ方法について】 ・メールの件名は「入札管理番号+調達件名」にすること。 ・本文には会社名、担当者名、電話番号、メールアドレス、書類発送先の住所を記入すること。 交付締切日時: 2026年6月9日(火) 16時00分 ※フリーメールアドレスは、機構のセキュリティ上、受信できない又は受信に時間を要す場合があるため、使用する際は必要に応じて電話等により機構に受信の確認を行うこと。 ※競争参加資格を有しない者(申請中の者を除く)への発注図書の交付は行わない。
(3)入札説明会の日時及び場所	2026年6月10日 (水) 11時00分 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 Web会議(Microsoft Teams) ※入札説明会は参加希望者がいた場合のみ開催する。本説明会への参加を希望する場合は、2026年6月8日16時まで上記(1)の問合せ先へ、メールにて参加の意思および参加人数を伝えること。事前連絡のない者の本説明会への参加は認めない。
(4)提出書類の受領期限および場所	2026年6月26日 (金) 12時00分 上記3(1)に電子メールにて提出すること。 ※容量が多く1度のメールで送れない場合は分割して提出すること。分割して送付する場合についても、分割した全てのファイルを上記期限までに提出すること。 ※詳細は企画提案要請書による。
(5)契約相手方の選定予定日	2026年7月16日 (木) 予定

4 予算及び採択件数

- | | |
|----------|---------------------------|
| (1) 予算 | 22,000,000円(消費税込み)を上限とする。 |
| (2) 採択件数 | 1件 |

5 その他

- | | |
|--------------------------|--|
| (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 | 日本語及び日本国通貨とする。 |
| (2) 入札保証金及び契約保証金 | 免除 |
| (3) 企画提案者に要求される事項 | 選定に参加するものは、所要の企画提案書を提出し、本契約の履行が可能であることを証明すること。また、選定日の前日までの間において、調達部長及び調達部長から指名されたものから当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。 |
| (4) 提案の無効 | 本公告に示した競争参加資格のないものによる提案、提出資料等に虚偽の記載をしたものによる提案、及び提案要請書に記載する本提案に関する条件に違反した提案等は無効とする。 |
| (5) 契約書の要否 | JAXA請負標準契約書に基づき締結する。
https://stage.tksc.jaxa.jp/compe/fundamental_j.html |
| (6) 契約相手方の選定方法 | 当機構が企画提案内容等を総合的に審査し、機構に最も有利な企画提案を行った者を契約相手方として選定する。 |
| (7) 消費税法の一部を改正する等の法律への対応 | 本調達の履行期間中に消費税等が引上げられた場合には、その時の法律の定めにより、適切な措置を講ずるものとする。 |
| (8) その他 | <ul style="list-style-type: none">・詳細は企画提案要請書を確認すること。・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定など、提出書類について、認定の取り消しなどによって異なる状況となった場合には、速やかに問合せ先に届け出ること。 |

※個人情報の取り扱いについて

ご提出いただく資料に個人情報が含まれる場合には、当該個人情報を適切に管理するとともに当該目的以外には使用しません。